

令和8年1月



太田都市計画事業 東矢島土地区画整理事業

# 保留地公売応募要領

## 【お問い合わせ】



太田市 都市政策部 市街地整備課

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号 太田市役所6階

電話 0276-47-1841(直通)

ホームページは  
こちらから →



## I 公売物件

### (I) 物件一覧

物件番号	街区番号	符号	地目	面積(m <sup>2</sup> )	単価(円/m <sup>2</sup> )	処分価格(円)	契約保証金(円)	所在
7	40	9	宅地	672	32,400	21,772,800	2,180,000	東矢島町
107	93	4-2	宅地	248	35,300	8,754,400	880,000	南矢島町
141	60-2	21	宅地	420	33,300	13,986,000	1,400,000	南矢島町
142	60-2	23	宅地	306	38,100	11,658,600	1,170,000	南矢島町
148	59	14	宅地	1181	32,100	37,910,100	3,800,000	南矢島町
149	60-2	18	宅地	203	54,000	10,962,000	1,100,000	南矢島町
154	6	9-2	宅地	333	35,200	11,721,600	1,180,000	東矢島町、南矢島町
157	5	16	宅地	196	47,100	9,231,600	930,000	東矢島町
158	8	1-1	宅地	79	39,000	3,081,000	310,000	東矢島町
159	61	3	宅地	291	53,000	15,423,000	1,550,000	南矢島町

※ 契約保証金については5ページを参照

※ 太田市防災マップ浸水想定区域に該当する場合がございます。

以下のURLまたは右側のコードで該当箇所をご確認ください。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1692.html>



(2) 位置図

東矢島地区 公売保留地位置図



## 2 応募から契約まで

	日時・会場など	必要なもの
応募	期間 令和8年2月2日(月) ～令和8年2月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日は除く)  受付 太田市役所 6階 市街地整備課 ※郵送でのお申し込みは、必ず事前に ご相談ください	I 抽選参加申込書 II 住民票謄本 III 完納証明書 IV 誓約書 (V 委任状) ※I、IV、Vはホームページに 様式あり
抽選会	日時 令和8年2月18日(水) 受付:午前9時30分～午前10時00分 抽選:午前10時00分～  会場 太田市役所 6階 会議室6A	参加が代理人の場合は 当日までに委任状
契約	抽選会後に手続き案内 通知書の受領後、15日以内に契約締結	契約保証金 売買代金など

## 3 応募

### (1) 必要な書類

- I 抽選参加申込書
  - II 住民票謄本(世帯全員が記載されたもの)  
マイナンバーの記載がないもの、本籍・続柄は省略可
  - III 完納証明書
  - IV 誓約書
  - V 委任状(抽選会参加を代理人に委任する場合)
- ※法人名義で申し込みの場合、IIは不要  
共有名義で申し込みの場合、連名のI、共有者すべてのII、III、IVが必要

### (2) 留意事項

- ① 応募は、1世帯(1法人)1区画1件に限ります。
- ② 現地説明会は行わないため、事前に現地を必ず確認してください。  
原則として現況の状態での引渡となります。
- ③ 応募物件の変更、申し込みの取り下げは受付期間内に限って行うことができます。  
直接受付にて申し出ください。

### (3) 無効となる抽選参加申込書

- ① 申込書に記名がないもの
- ② 申込書の不備により、その内容を知り得ないもの
- ③ 同一区画について、2通以上の申し込みをしたもの
- ④ 同一世帯（同一法人）で2件以上の申し込みをしたもの

### (4) 応募資格がない者

- ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ② 抽選に参加しようとする者を妨げた者または抽選の公正な執行を妨げた者
- ③ 転売目的で購入しようとする者
- ④ 市税を滞納している者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条  
第1項各号に掲げる者

※ 当選後発覚した場合、当選者としての資格を取り消します。

## 4 抽選会

### (1) 抽選について

応募者が複数の場合には、公開の抽選にて当選者を決定します。

### (2) 留意事項

- ① 時間内に受付をしない者、抽選時に会場にいない者は棄権とみなします。
- ② 抽選参加は1人1行為とし、委任行為と本人行為による同一区画の抽選参加は認めません。
- ③ 当選者のほか1名の補欠者を併せて決定します。
- ④ 当選者及び補欠者は、その権利を譲渡することはできません。

### (3) 委任状が必要な場合

次の場合は、抽選会開始までに委任状の提出が必要です。

- ① 本人が参加できない場合（連名申し込みの場合、共有者すべての参加が必要）
- ② 法人名義で申し込み、代表者以外が参加する場合

### (4) 抽選方法

当日、会場にて説明します。

## 5 契約

### (1) 手続きなどの説明

当選者に対しては、契約手続きに関する説明を抽選会終了後に行います。繰上げにより補欠者を当選者とした場合には、別途連絡いたします。

### (2) 契約の締結

当選により保留地売渡決定通知書を受けた者は、15日以内に売買契約を締結していただきます。当選者がその権利を放棄、または売買契約を所定の期間中に締結しないときは、当選を取り消します。その場合、補欠者が繰り上げにより当選者となります。

### (3) 売買代金の支払い

- ① 契約締結と同時に契約保証金として、代金の10%以上を納付していただきます。
- ② 契約締結の日から60日以内に売買代金を納付していただきます。
- ③ 契約保証金は、売買代金の一部に充当することができます。
- ④ 契約を取り消した場合、特別な事情がない限り契約保証金は還付しません。

## 6 所有権の移転、登記

### (1) 土地の引き渡し

売買代金を完納後、当該土地の引渡しを受け、使用及び収益することができます。

### (2) 換地処分に伴う所有権移転登記

事業地全体の換地処分に伴う登記が完了した後に所有権移転登記を行うものとし、登記に要する費用は買受人の負担となります。また、換地処分時の測量により地積に増減が生じた場合、契約時の単価により購入代金を清算させていただきます。ただし、増減が1m<sup>2</sup>未満の場合を除きます。

### (3) 第三者への権利譲渡

保留地は、上記の所有権移転登記が完了するまでは、原則として第三者への権利譲渡はできません（建売による権利譲渡を除く）。

宅地建物の売買を業とする買受人が、土地付き戸建て住宅として売却する場合は、事前にご相談ください。ただし、転売目的のご購入はできません。

## 7 その他

### (1) 購入後の税金

保留地を購入した際には、不動産取得税（県税）、固定資産税、都市計画税（市税）がそれぞれ課税されます。

### (2) 電柱の移設

保留地内の電柱及び支線等については、市では移設できませんのでご了承ください。  
電線・通信線等の引込時期につきましては、各事業者に事前にご確認ください。

### (3) 地盤の確認

住宅等の建築にあたっては、地盤調査が必要となります。地盤の許容応力に対応する工事等の費用は建築者（購入者）の負担になります。

### (4) 融資の利用

区画整理事業が終了し、登記が完了するまでは抵当権の設定ができないため、融資が受けにくいことがあります。保留地の購入に関し、融資を受けようとする方は、登記識別情報の代理受領や保留地を担保にするなどして、融資を受けられる場合がありますので、金融機関等とご相談ください。

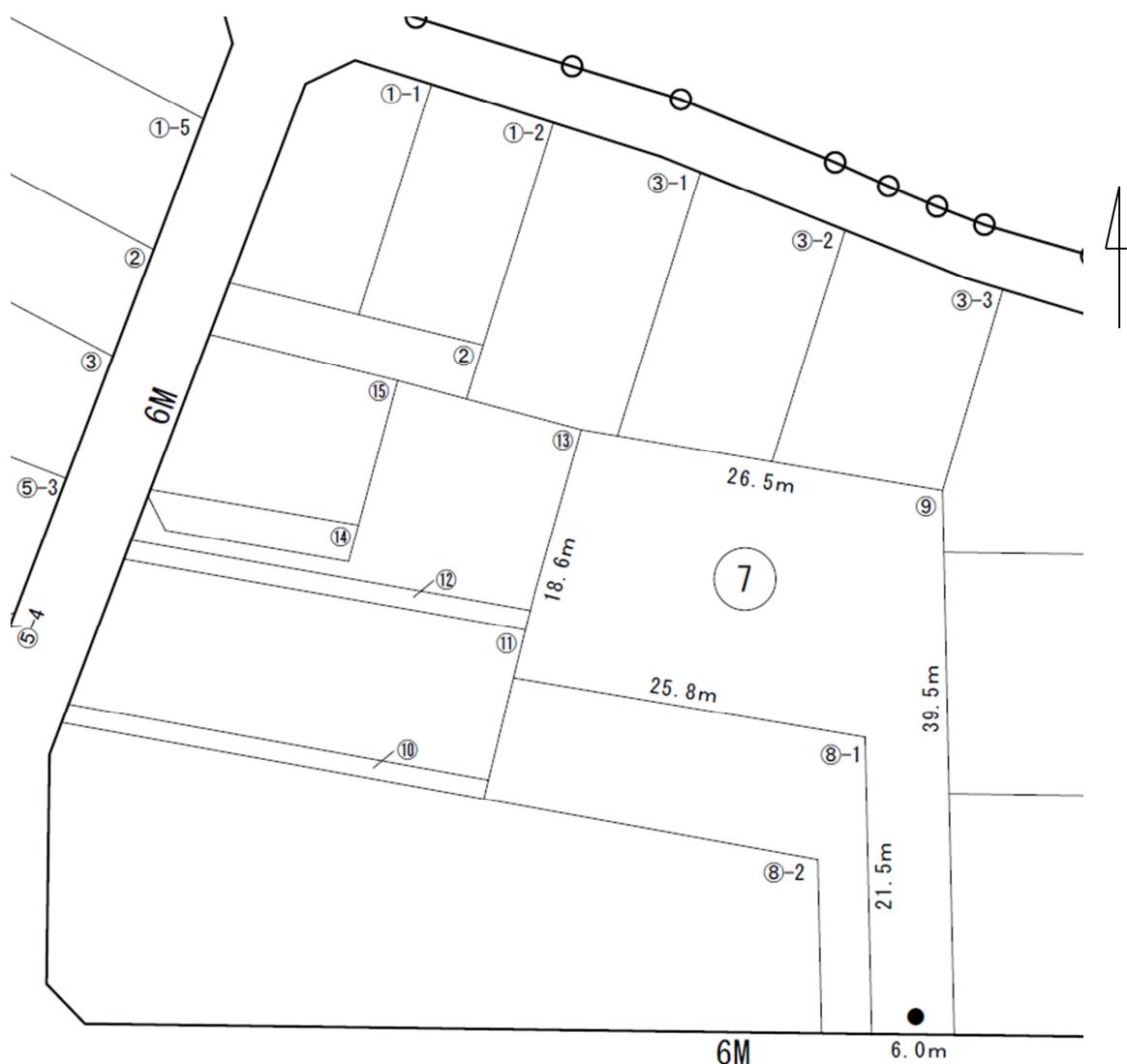
### (5) 今回および今後の抽選に参加できない者

- ① 抽選に参加しようとする者を妨げた者
- ② 抽選の公正な執行を妨げた者
- ③ 当選の決定を受け、契約を履行しない者
- ④ 契約の締結後、その契約を解除した者
- ⑤ 正当な理由がなく、担当職員の指示に従わない者
- ⑥ その他、公売抽選において、不都合な行為を行った者

## 保留地の概要

街区番号	40	符 号	9
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	672 m <sup>2</sup>		
单 価	32,400 円/m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	21,772,800 円		
契 約 保 証 金	2,180,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共枠あり	
そ の 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

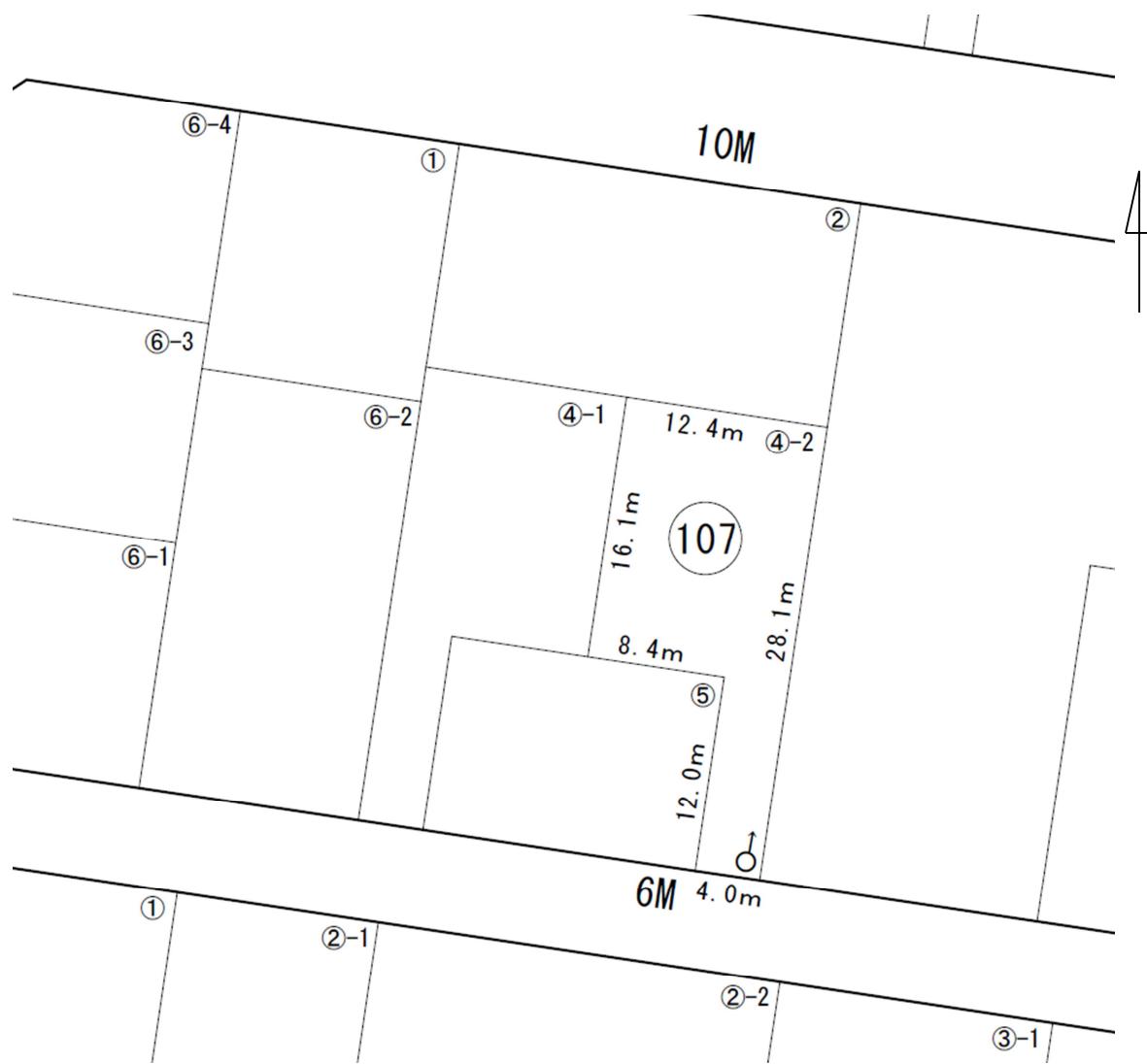
## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	93	符 号	4-2
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	248 m <sup>2</sup>		
单 価	35,300 円/m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	8,754,400 円		
契約保証金	880,000 円 (契約時支払)		
用途 地 域	第二種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
その 他	○電柱→支線(電気通信の引込は各事業者へ確認してください) 浸水想定区域内に該当(太田市防災マップより)		

## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	60-2	符 号	21
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	420 m <sup>2</sup>		
单 価	33,300 円/m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	13,986,000 円		
契約保証金	1,400,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共枠あり	
その 他	○敷地北側上空に電線横断 ○電柱なし (電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

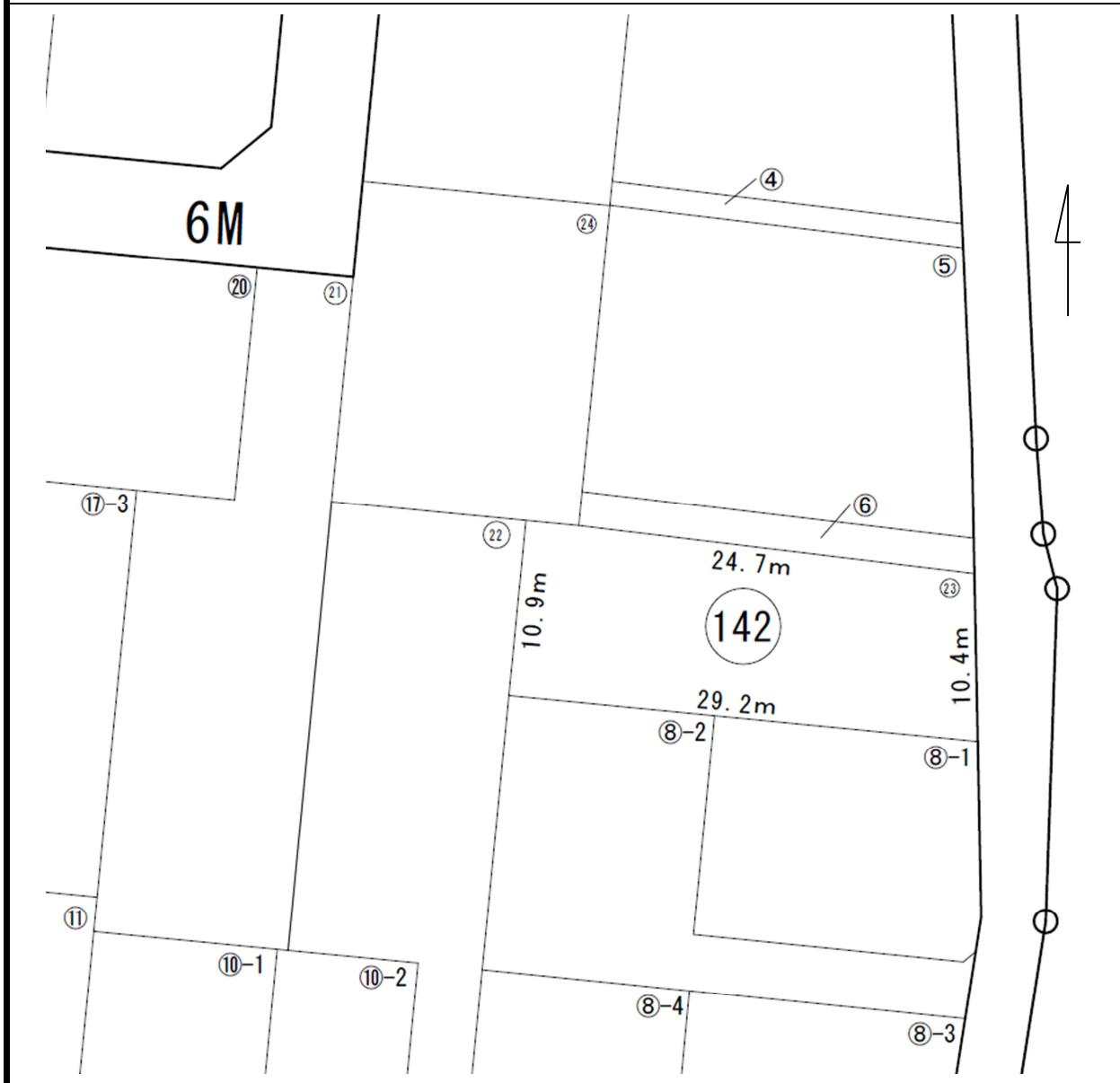
## 位 置 図



# 保留地の概要

街 区 番 号	60-2	符 号	23
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	306 m <sup>2</sup>		
単 価	38,100 円／m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	11,658,600 円		
契 約 保 証 金	1,170,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
そ の 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	59	符 号	14
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	1181 m <sup>2</sup>		
单 価	32,100 円/m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	37,910,100 円		
契約保証金	3,800,000 円 (契約時支払)		
用途 地 域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
そ の 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

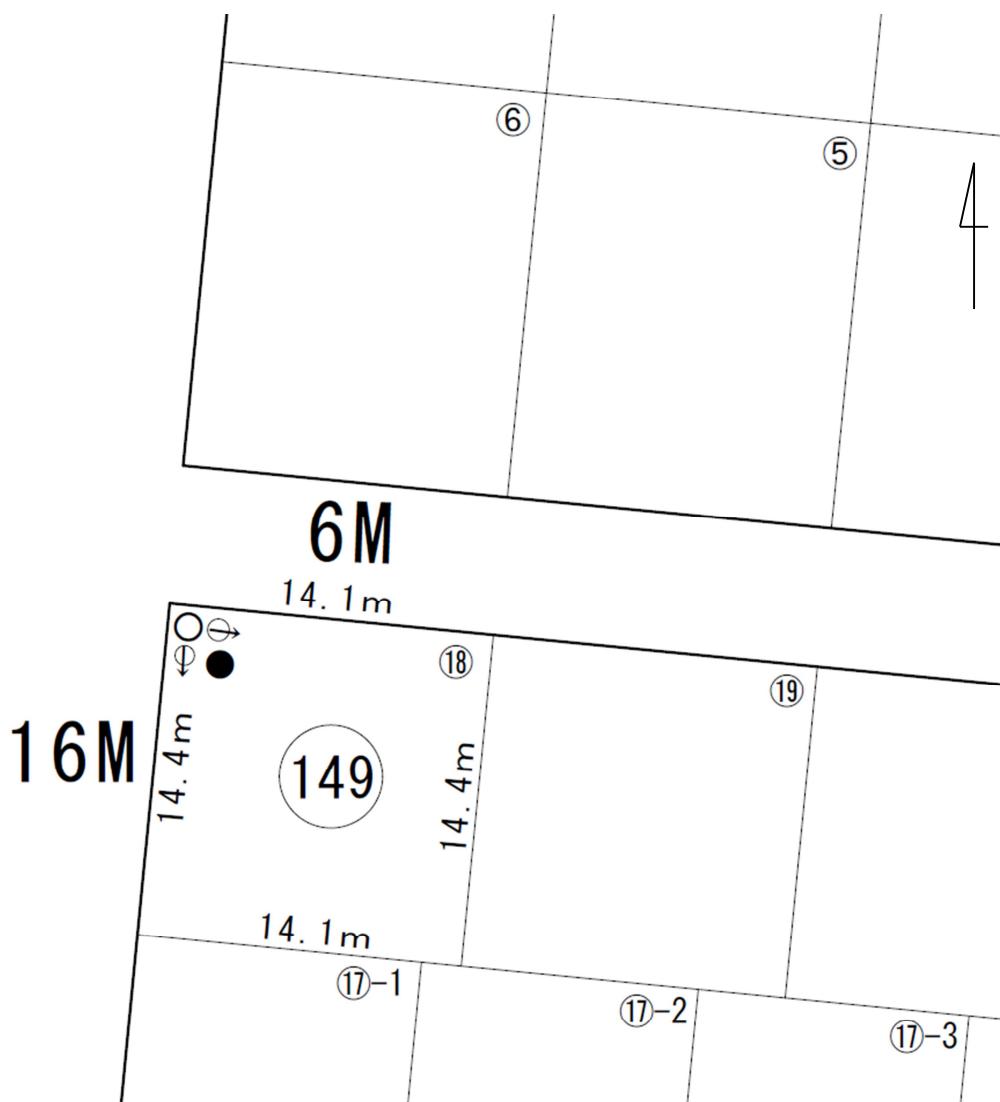
## 位 置 図



# 保留地の概要

街区番号	60-2	符号	18
所在	南矢島町	地目	宅地
地積	203 m <sup>2</sup>		
単価	54,000 円/m <sup>2</sup>		
処分価格	10,962,000 円		
契約保証金	1,100,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共枠あり	
その他	○電柱、→支線 (電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

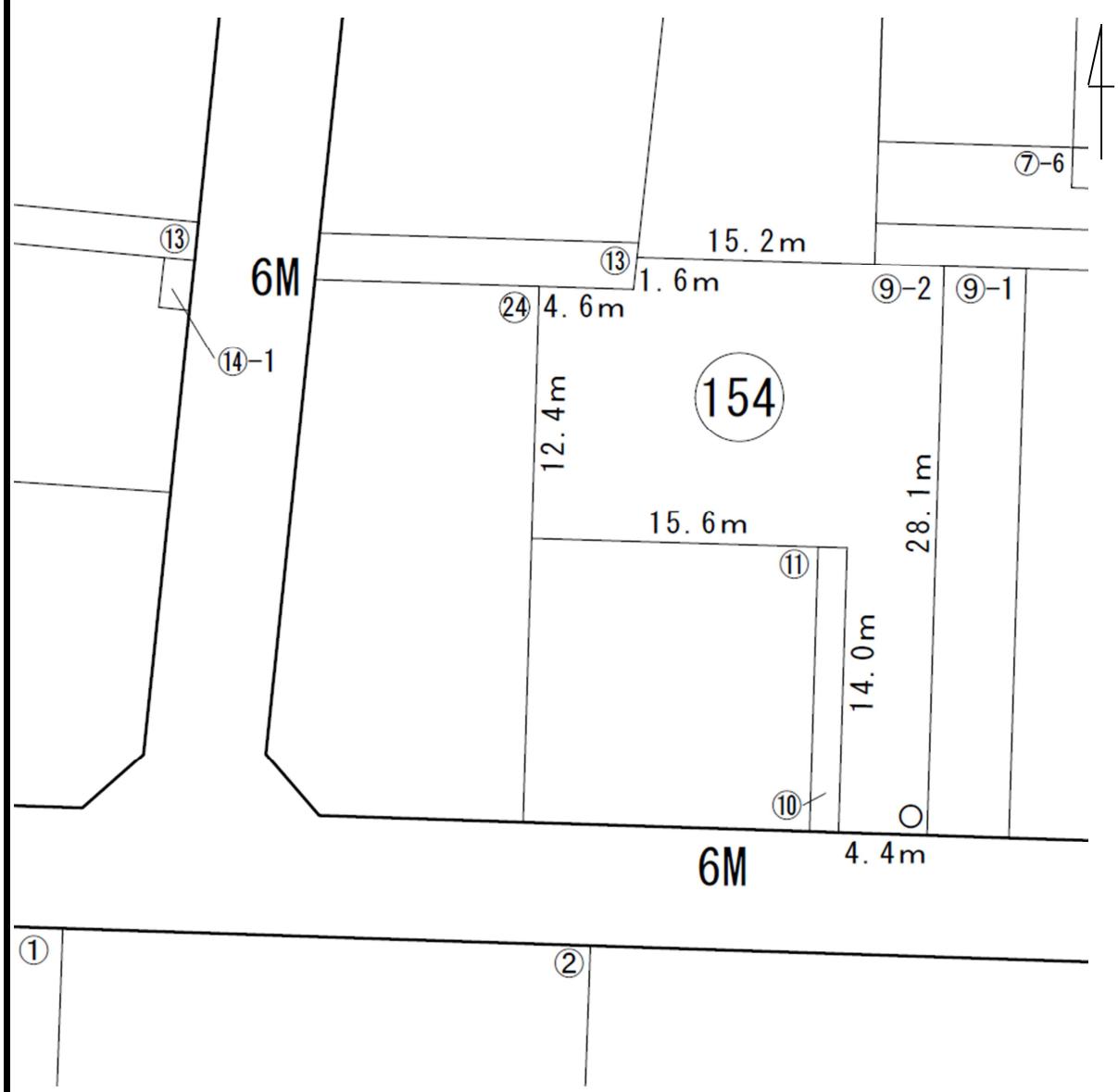
## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	6	符号	9-2
所在	東矢島町、南矢島町	地目	宅地
地積	333 m <sup>2</sup>		
単価	35,200 円/m <sup>2</sup>		
処分価格	11,721,600 円		
契約保証金	1,180,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道 下水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施) 供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
その他	○電柱設置あり(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

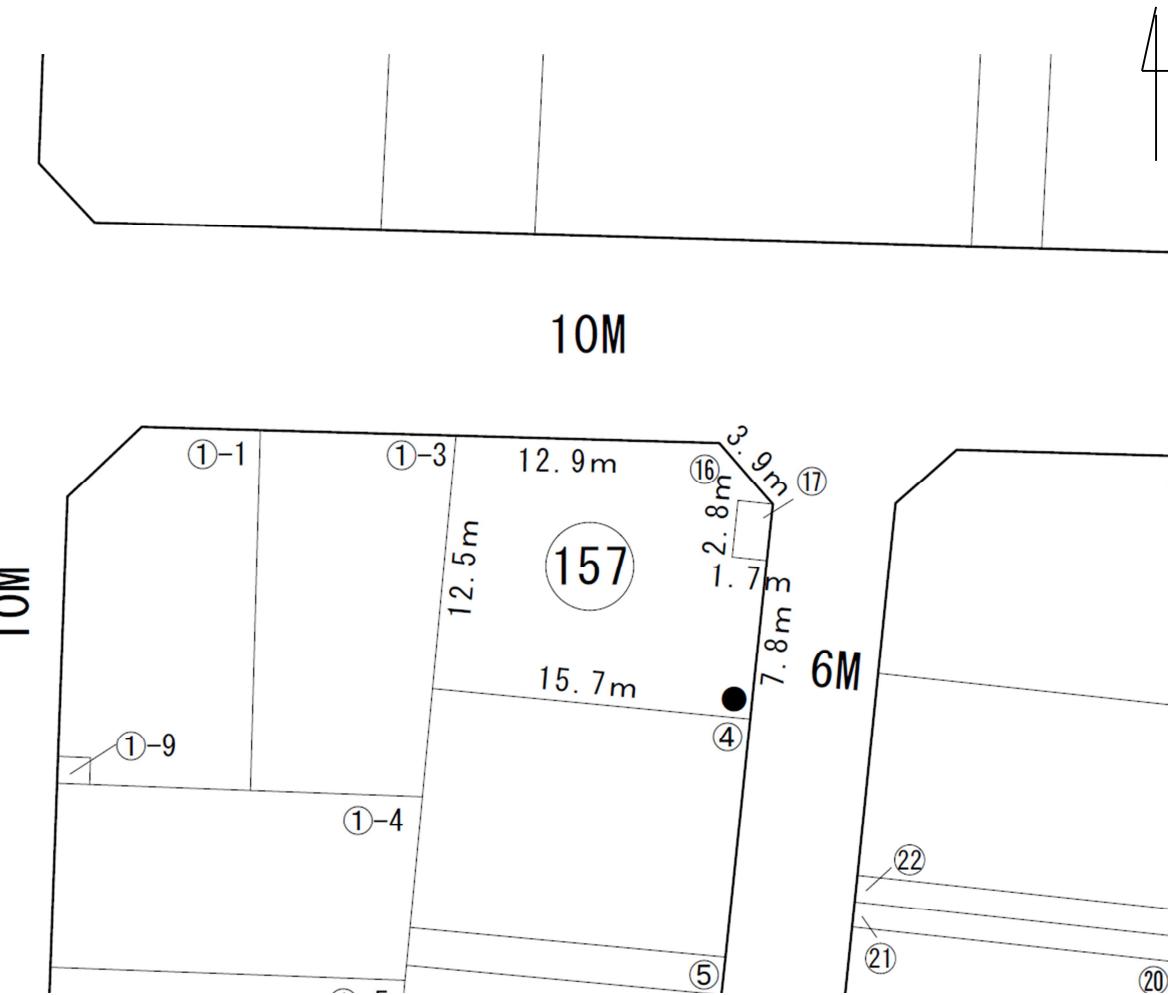
## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	5	符 号	16
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	196 m <sup>2</sup> (ゴミステーションを除く)		
单 価	47,100 円／m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	9,231,600 円		
契約保証金	930,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
その 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください) ○南側の堀は共有、西側に擁壁の基礎部分あり 浸水想定区域内に該当(太田市防災マップより)		

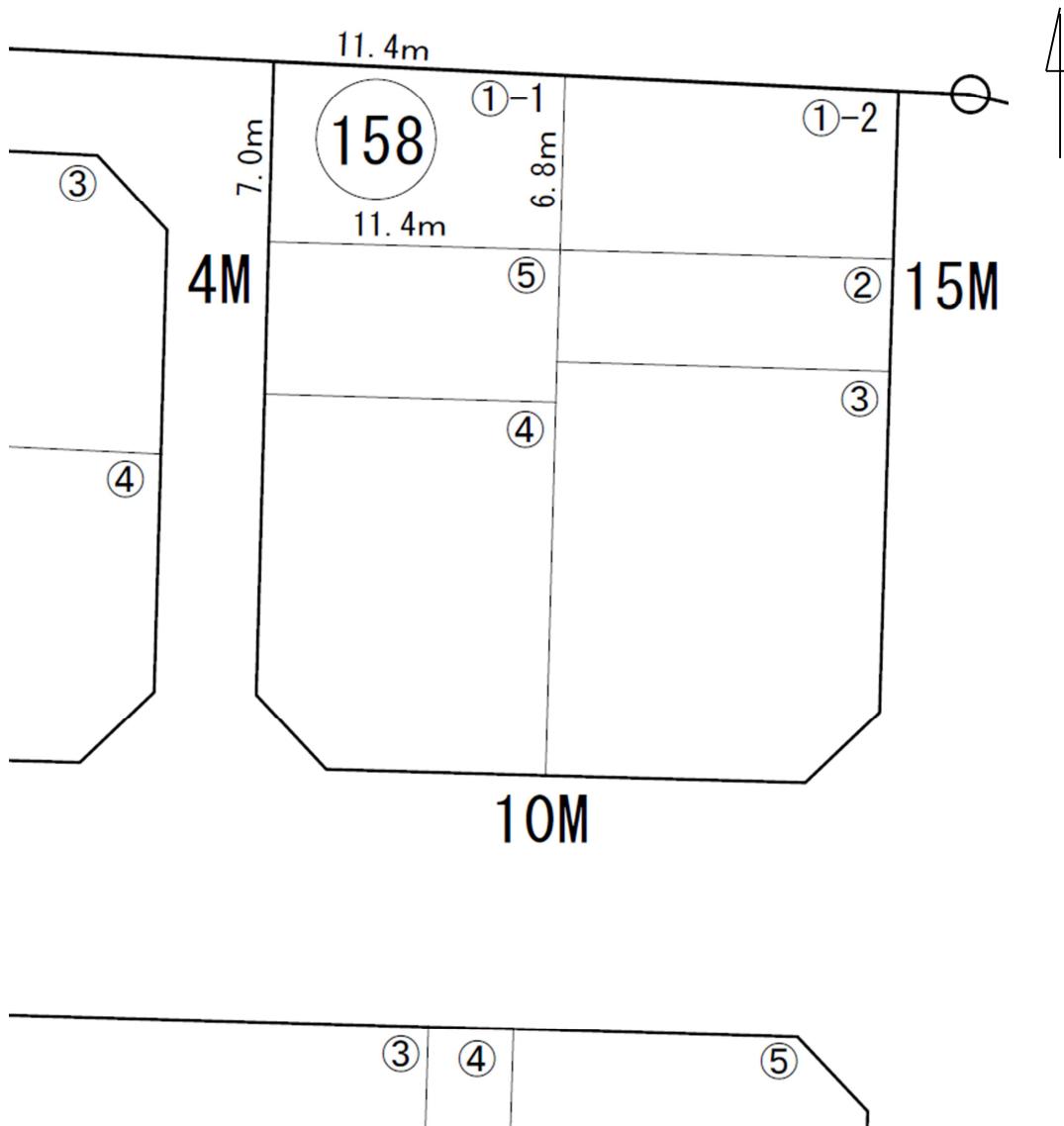
## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	8	符 号	I-1
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	79 m <sup>2</sup>		
单 価	39,000 円/m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	3,081,000 円		
契 約 保 証 金	310,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
その 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください) ○北側に塀の基礎あり 浸水想定区域内に該当(太田市防災マップより)		

## 位 置 図



## 保留地の概要

街区番号	61	符 号	3
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	291 m <sup>2</sup>		
单 価	53,000 円／m <sup>2</sup>		
処 分 価 格	15,423,000 円		
契 約 保 証 金	1,550,000 円 (契約時支払)		
用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整 備 状 況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共枠あり	
そ の 他	○電柱設置あり (電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

## 位 置 図



## 抽選参加申込書

令和8年 月 日

（あて先）

太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業

施行者 太田市

代表者 太田市長 穂積昌信

申請者 住所

ふりがな  
氏名

電話番号

（平日の日中に連絡可能な番号をご指定ください。）

太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業に係る保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号			
符号			
地積	平方メートル		
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

※印の欄は、記入しないでください。

## 抽選参加申込書

令和8年 月 日

（あて先）

太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業

施行者 太田市

代表者 太田市長 穂積昌信

申請者1 住 所

ふりがな

氏 名

持 分

電話番号

申請者2 住 所

ふりがな

氏 名

持 分

電話番号

太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業に係る保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号			
符 号			
地 積	平方メートル		
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

※印の欄は、記入しないでください。

## 誓 約 書

私は、太田市が実施する太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業の保留地申し込みに際し、次の事項を誓約いたします。

1. 太田市土地区画整理事業保留地処分規則（以下「保留地処分に関する規則」という。）に記載する事項に該当しません。

2. 保留地処分に関する規則、保留地公売要領、その他法令上の制限及び現況等のすべて承知の上で、申し込みます。

令和8年 月 日

申 込 者

住 所

氏 名

# 委 任 状

代理 人 住 所

氏 名 印

(連絡先 : )

私は、上記の者を代理人と定め下記の権利を委任する。

記

令和 8 年 2 月 18 日 (水) に行われる、太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業地内保留地公売における、抽選の参加及び当選した場合の保留地売却決定通知書の受理。

令和 8 年 月 日

住 所

氏 名 印